

## 中国地方社会保険医療協議会総会（第 21 回）

日時：平成 30 年 4 月 24 日（火） 13:30～

会場：広島合同庁舎 4 号館 2 階 共用第 11 会議室

### ○本山（企画調整課長）

本日は、お忙しいところ、また、お足元が悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆さま、おそろいになりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

ただいまから、第 21 回中国地方社会保険医療協議会総会を開会いたします。

まず、本日の会議の成立についてご報告いたします。

委員 20 名の皆さまにご出席をお願いしました結果、支払側委員の佐々木委員、診療側委員の浅野委員、公益委員の磯田委員、錦織委員、中田委員の 5 名がご欠席でございます。

したがって、定数 20 名中 15 名の委員のご出席により、社会保険医療協議会令第 2 条第 2 項に定める定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、前回の総会以降に職員の異動がございましたので紹介させていただきます。管理課長の田房正明でございます。

### ○田房（管理課長）

田房でございます。どうぞよろしくお願いたします。

### ○本山（企画調整課長）

続きまして、医療課長の野藤哲美でございます。

### ○野藤（医療課長）

野藤です。よろしくお願いたします。

### ○本山（企画調整課長）

本日の会議は、「公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる」との中国地方社会保険医療協議会議事規則第 2 条第 1 項ただし書きの規定により、会長と事前に相談の上、会議を非公開としておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日お配りしております資料の確認をいたします。

まず、本日の会議の「議事次第」です。続きまして「総会座席表」、「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」、「参考資料 1」としまして「保険医療機関及び保険薬局の指定に関する審議状況（平成 29 年度）」、「参考資料 2」としまして「関係法令・通知

集」。あと、本日の議題の資料になります青いチューブファイルに綴じてあります資料がございます。中を見ていただきますと、「保険医の登録の取消について」、続きまして「元保険医療機関への対応について」、「総－１－１」としまして「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」、「総－１－２」としまして同じく「参考１」、「総－１－３」としまして同じく「参考２」、「総－１－４」としまして同じく「参考３」です。過不足等、ございませんか。

なお、お配りした資料のうち、議題に係る資料「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」に係る資料一式につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。ここからは田邊会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

○田邊会長

よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、議事録のご署名をお願いする方が私のほか２名必要になっておりますので、僭越ながら私の方から指名させていただきます。支払側の委員から中原委員、診療側の委員から荒川委員をお願いします。

お二人には後日、事務局から連絡をさせていただきますので、確認の上、ご署名・押印をお願いいたします。

#### 【議題】

保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について

※議題については、中国地方社会保険医療協議会議事規則第 7 条第 3 項の規定に基づき、要旨を公開する。

<議事要旨>

議題として、保険医の登録の取消及び元保険医療機関の対応について、委員 15 名で審議を行った。

事務局からの事案の説明及び質疑を行った後の採決の結果、保険医については、15 名全員の賛成により、保険医の登録の取消を定めた健康保険法第 81 条第 1 号及び第 3 号に該当するとされ、保険医の登録を取消すべきものと議決された。

また、既に保険医療機関の廃止となったことから、取消処分を行うことができない元保険医療機関については、15 名全員の賛成により、保険医療機関の指定の取消を定めた健康保険法第 80 条第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 6 号に該当するとされ、平成 21 年 4 月 13 日付け保医発第 0413001 号厚生労働省保険局医療課長通知「元保険医療機関等及び元保険医等の取消相当の取扱いについて」に基づき、元保険医療機関の対応について、指定の取消相当の取扱いとすべきものと議決された。

○田邊会長

事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

○本山（企画調整課長）

本日につきましては特にございませぬ。

○田邊会長

それでは、以上をもちまして、本日予定していた議題は全て終了いたしました。

今後の予定につきまして、説明をお願いいたします。

○本山（企画調整課長）

本日、答申又は建議を頂いた案件の今後の予定につきましては、現時点におきましては4月26日に報道発表を行う予定としております。

本日の議事内容について外部から問い合わせがあった場合には、「中国四国厚生局にお問い合わせいただきたい」というふうにお答えいただきますよう、よろしくお願い致します。

本日の会議は非公開で開催いたしましたので、おそれ入りますが、議題「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」に係る資料一式につきましては、その場にお残しくださいますようお願いいたします。

なお、後日委員の皆さまに議事録及び議事要旨の原案をお送りいたしますので、内容確認のご協力をお願いいたします。

また、次回の総会の時期が近づきましたら、委員の皆さまと日程を調整の上、ご案内させていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○田邊会長

それでは、本日の総会は、これで閉会いたします。どうもありがとうございました。

（終了）